

平成 26 年 6 月 30 日（月）午後 2 時

大阪広域水道企業団

事業管理部 計画課（計画・危機管理G）

電 話 06-6944-6865（直通）

F A X 06-6944-6874

**「南海トラフ巨大地震の津波による浄水場の取水影響に関する検討結果」を踏まえた
大阪広域水道企業団における影響について**

大阪広域水道企業団、大阪市水道局、阪神水道企業団が協同して検討した「南海トラフ巨大地震の津波による浄水場の取水影響に関する検討結果」を踏まえた、大阪広域水道企業団における取水への影響についてお知らせいたします。

○ **結果の概要**

- ・ 大阪広域水道企業団では、塩化物イオン濃度の上昇など影響を受ける取水口は無いため、取水制限などの影響は無く、通常の浄水処理が可能です。